

平成 29 年

第 1 回大津町議会臨時会会議録

開 会 平成 29 年 3 月 1 日

閉 会 平成 29 年 3 月 1 日

大 津 町 議 会

諸 般 の 報 告

- 出席者報告
- 議会行事報告
- 専決処分の報告について（2件）

平成29年第1回大津町議会臨時会会議録

平成29年第1回大津町議会臨時会は町民交流施設ふれあいホールに招集された。(第1日)

平成29年3月1日(水曜日)

出席議員	1 番 三 宮 美 香	2 番 山 部 良 二	3 番 山 本 富 二 夫
	4 番 金 田 英 樹	5 番 豊 瀬 和 久	6 番 佐 藤 真 二
	7 番 本 田 省 生	8 番 府 内 隆 博	9 番 源 川 貞 夫
	10 番 大 塚 龍 一 郎	11 番 坂 本 典 光	12 番 手 嶋 靖 隆
	13 番 永 田 和 彦	14 番 津 田 桂 伸	15 番 荒 木 俊 彦
	16 番 桐 原 則 雄		
欠 席 議 員			
職務のため出席した事務局職員	局 長 豊 住 浩 行 書 記 佐 藤 佳 子		
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 家 入 勲	兼 会 計 管 理 課 長 中 野 正 継	
	副 町 長 田 中 令 児	総 務 課 行 政 係 部 長 宮 崎 俊 也	
	総 務 部 長 杉 水 辰 則	総 財 政 課 財 政 係 部 長 本 司 貴 大	
	住 民 福 祉 部 長 本 郷 邦 之	教 育 長 齊 藤 公 拓	
	経 済 部 長 松 岡 秀 雄	教 育 部 長 市 原 紀 幸	
	土 木 部 長 大 塚 敏 弘	農 業 委 員 会 事 務 局 長 田 上 克 也	
	併 任 工 業 用 水 道 課 長 藤 本 聖 二		
	総 務 部 総 務 課 長 羽 熊 幸 治		

会 議 に 付 し た 事 件

選挙第1号	議長の選挙について
選挙第2号	副議長の選挙について
選任第1号	常任委員会委員の選任について
選任第2号	議会運営委員会委員の選任について
選挙第3号	菊池環境保全組合議会議員の選挙について
選挙第4号	菊池広域連合議会議員の選挙について
選挙第5号	大津町西原村原野組合議会議員の選挙について
選挙第6号	大津菊陽水道企業団議会議員の選挙について
承認第1号	専決処分を報告し承認を求めることについて (平成28年度大津町一般会計補正予算(第8号))
同意第1号	大津町監査委員の選任につき同意を求めることについて

議 事 日 程 (第 1 号) 平成 2 9 年 3 月 1 日 (水) 午前 1 0 時 開会
開議

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 選挙第 1 号 議長の選挙について

追加議事日程 (第 1 号の追加 1)

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 選挙第 2 号 副議長の選挙について

日程第 5 選任第 1 号 常任委員会委員の選任について

日程第 6 選任第 2 号 議会運営委員会委員の選任について

日程第 7 議長の常任委員辞任について

日程第 8 選挙第 3 号 菊池環境保全組合議会議員の選挙について

日程第 9 選挙第 4 号 菊池広域連合議会議員の選挙について

日程第 1 0 選挙第 5 号 大津町西原村原野組合議会議員の選挙について

日程第 1 1 選挙第 6 号 大津菊陽水道企業団議会議員の選挙について

追加議事日程 (第 1 号の追加 2)

日程第 1 2 承認第 1 号 専決処分を報告し承認を求めることについて

(平成 2 8 年度大津町一般会計補正予算 (第 8 号))

上程、提案理由の説明、質疑、討論、表決

日程第 1 3 同意第 1 号 大津町監査委員の選任につき同意を求めることについて

上程、提案理由の説明、質疑、討論、表決

午前 9 時 5 5 分 開会

開議

○事務局長 (豊住浩行君) おはようございます。事務局長の豊住です。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 1 0 7 条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の手嶋靖隆議員を紹介します。手嶋靖隆議員、議長席をお願いいたします。

○臨時議長 (手嶋靖隆君) おはようございます。

ただいま紹介されました手嶋靖隆です。

地方自治法第 1 0 7 条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひします。

ただいまから、平成29年第1回大津町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び諸般の報告は、議席に配付のとおりです。

町長家入 勲君からご挨拶の申し出がっております。この際許します。

町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 皆さん、おはようございます。まずもって、お喜びを申し上げます。

先般の大津町議会議員一般選挙におきまして、16名の皆様方が、めでたく当選の榮譽を得られましたことにつきまして、心からお喜びを申し上げます。

また、私も町長として、引き続き町長の重責を担うことになり、非常に身の引き締まる思いでございます。この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

さて、皆様方におかれましては、かねてより町政の全般にわたり、多大なるご指導、ご援助を賜りまして、大津町の人口も増加を続け、3万4千人を超え、着実に発展してきますことにつきまして、ここに、深く感謝を申し上げる次第でございます。

昨年は、4月の熊本震災により、未曾有の被害が発生しました。発災当初と比べると県や町民にとって阿蘇への交通手段である俵山トンネルの開通など、日に日に復旧が進んでいることを感じることができですが、住宅や事業所などの建物に被害を受けられた方は、これからの生活に不安を感じていらっしゃると思います。

町におきましても、1日も早い復旧・復興のために被災者支援業務など鋭意に取り組んでいるところであります。

国の政策の実施により、経済の好循環が生まれ始めていますが、一方、町の経済状況につきましては、法人税に頼るところが大きく、企業の業績に左右され、さらに震災からの復旧・復興には、かなりの時間を要し、莫大な経費が必要となります。

また、地震に伴う個人所得減による町税の減が予想され、非常に厳しい財政状況になると考えております。そのような状況の中、議員の皆さんや町民の皆さんとともに、知恵を出し、汗を流し、創意工夫を重ねることで、誰でもが未来に夢を持ち、育むことのできるまちづくりができるものと考えております。

議員の皆さんにおかれましては、誰でもが未来に夢を持ち、育むことのできるまちづくりの実現に向けまして、大津町政の発展のため、ご配慮、ご協力を賜りますようこちらからお願い申し上げます。

なお、町政の施政方針につきましては、3月の定例会で申し述べたいと存じますので、本日は議員各位のご当選のお喜びと、今後のご指導ご協力をお願いいたしますのでございます。誠にありがとうございます。よろしく願いいたします。

○臨時議長（手嶋靖隆君） しばらく休憩します。

なお、執行部は退席願います。なお、総務部総務課長藤本聖二君、総務部総務課行政係長宮崎俊也君、並びに総務部財政課財政係長兼行革推進係長本司貴大君は、お残り願いたいと思います。

午前10時01分 休憩

△

午前10時02分 再開

○臨時議長（手嶋靖隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（手嶋靖隆君） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2 選挙第1号 議長の選挙について

○臨時議長（手嶋靖隆君） 日程第2 選挙第1号 議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○臨時議長（手嶋靖隆君） ただいまの出席議員は16人です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に山本富二夫君及び金田英樹君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○臨時議長（手嶋靖隆君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名で、投票用紙に1人の氏名を記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（手嶋靖隆君） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○臨時議長（手嶋靖隆君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（豊住浩行君）

[点呼]

1番	三宮 美香議員	2番	山部 良二議員	3番	山本富二夫議員
4番	金田 英樹議員	5番	豊瀬 和久議員	6番	佐藤 真二議員
7番	桐原 則雄議員	8番	本田 省生議員	9番	府内 隆博議員

10番 源川 貞夫議員 11番 大塚龍一郎議員 12番 坂本 典光議員
13番 手嶋 靖隆議員 14番 永田 和彦議員 15番 津田 桂伸議員
16番 荒木 俊彦議員

○臨時議長（手嶋靖隆君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（手嶋靖隆君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

山本富二夫君及び金田英樹君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○臨時議長（手嶋靖隆君） 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数 16票

有効投票 15票

無効投票 1票

有効投票のうち

桐原 則雄君 8票

大塚龍一郎君 6票

荒木 俊彦君 1票

以上のとおり、この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、桐原則雄君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（手嶋靖隆君） ただいま議長に当選されました桐原則雄君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ただいまから桐原則雄議長のご挨拶があります。

桐原則雄君、議長席におつき願います。

○議長（桐原則雄君） 皆さん、おはようございます。本日は早朝から所信表明の機会を与えていただき、そして、選挙で当選させていただきました。先ほど所信表明で述べました内容について一生懸命、皆様方と一緒に頑張っていきたいというふうに思います。先輩議員さん、そして同僚議員さん、新人議員さん、一致団結して、この大津町の今復興に向けた努力を一生懸命やる。そして、議会を改革し、そして町が素晴らしい町になるように一生懸命に邁進してまいる所存でございます。本当に皆様方のお蔭をもちまして、当選をさせていただきました。

どうか今後一致団結して、努力をして頑張りたいと思いますので、どうかよろしくお願ひ申します。

〔拍手〕

○臨時議長（手嶋靖隆君） 桐原則雄議長、議長席におつき願います。

これで臨時議長の職務は全部終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

○議 長（桐原則雄君） しばらく休憩いたします。

午前10時16分 休憩

△

午前10時25分 再開

○議 長（桐原則雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

議席に配付しました追加議事日程のとおり、日程の追加をしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（桐原則雄君） 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおり、日程の追加を決定しました。

追加議事日程（第1号の追加1）

日程第1 議席の指定

○議 長（桐原則雄君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、議席に配付しました議席表のとおり指定します。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議 長（桐原則雄君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番三宮美香さん、2番山部良二君を指名します。

日程第3 会期の決定

○議 長（桐原則雄君） 日程第3 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（桐原則雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

日程第4 選挙第2号 副議長の選挙について

○議長（桐原則雄君） 日程第4 選挙第2号 副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桐原則雄君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。お異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桐原則雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に、府内隆博君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました府内隆博君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桐原則雄君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、府内隆博君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、府内隆博君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知を行います。

ただいまから府内隆博君の副議長のご挨拶があります。

○副議長（府内隆博君） 皆さん、議員の皆さん、本当にこうご指名をいただきまして、副議長の大責を今日からするわけでございます。どうか一つ皆さん方のご支援、ご指導を今後ともまた切によろしくお願い申し上げます。どうかよろしくお願い申し上げます。

〔拍手〕

○議長（桐原則雄君） しばらく休憩します。

午前10時29分 休憩

△

午前11時22分 再開

○議長（桐原則雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 選任第1号 常任委員会委員の選任について

○議 長（桐原則雄君） 日程第 5 選任第 1 号 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（桐原則雄君） したがって、常任委員会委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ご連絡いたします。

委員会条例第 9 条第 1 項の規定によって、各常任委員会を開いて、正副委員長の互選をお願いします。

各常任委員会の会議室のご案内を申し上げます。

総務常任委員会、1 階研修室 3 です。

文教厚生常任委員会、1 階研修 1 です。

経済建設常任委員会、2 階集会室です。

以上のとおりです。

念のため申し上げます。

委員会条例第 9 条第 2 項の規定によって、委員長の互選に関する職務は年長の委員が行うこととなっておりますので、よろしく申し上げます。

しばらく休憩します。

午前 11 時 24 分 休憩

△

午前 11 時 41 分 再開

○議 長（桐原則雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

報告します。

各常任委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので報告します。

総務常任委員長 荒木俊彦君

総務常任副委員長 源川貞夫君

文教厚生常任委員長 佐藤真二君

文教厚生常任副委員長 坂本典光君

経済建設常任委員長 永田和彦君

経済建設常任副委員長 津田桂伸君

報告を終わります。

日程第 6 選任第 2 号 議会運営委員会委員の選任について

○議長（桐原則雄君） 日程第6 選任第2号 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桐原則雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員は、お手元にお配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

ご連絡いたします。

委員会条例第9条第1項の規定によって、委員会を開いて正副委員長の互選をお願いします。委員会の会議室をご案内申し上げます。集会室です。

念のため申し上げます。

委員会条例第9条第2項の規定によって、委員長の互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますのでよろしくお願いします。

しばらく休憩します。

午前11時43分 休憩

△

午前11時49分 再開

○副議長（府内隆博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第7 議長の常任委員辞任について

○副議長（府内隆博君） 日程第7 議長の常任委員辞任について議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、桐原則雄郎君の退場を求めます。

桐原議長から常任委員の辞任をしたいとの申し出があります。

お諮りします。

本件は、申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（府内隆博君） 異議なしと認めます。

したがって、桐原議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。

桐原則雄君の入場を求めます。

○副議長（府内隆博君） しばらく休憩いたします。

午前11時50分 休憩

△

午前11時54分 再開

○議長（桐原則雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

報告します。

議会運営委員会委員長及び副委員長が互選されましたので報告します。

議会運営委員長 津田桂伸君

議会運営副委員長 源川貞夫君

報告を終わります。

日程第8 選挙第3号 菊池環境保全組合議会議員の選挙について

○議長（桐原則雄君） 日程第8 選挙第3号 菊池環境保全組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桐原則雄君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桐原則雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

菊池環境保全組合議会議員に、坂本典光君、源川貞夫君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました坂本典光君、源川貞夫君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桐原則雄君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました坂本典光君、源川貞夫君が菊池環境保全組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました坂本典光君、源川貞夫君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選人の告知をします。

日程第9 選挙第4号 菊池広域連合議会議員の選挙について

○議長（桐原則雄君） 日程第9 選挙第4号 菊池広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桐原則雄君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桐原則雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

菊池広域連合議会議員に、桐原則雄君、府内隆博君、佐藤真二君、大塚龍一郎君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました桐原則雄君、府内隆博君、佐藤真二君、大塚龍一郎君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桐原則雄君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました桐原則雄君、府内隆博君、佐藤真二君、大塚龍一郎君が菊池広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました桐原則雄君、府内隆博君、佐藤真二君、大塚龍一郎君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選人の告知をします。

日程第10 選挙第5号 大津町西原村原野組合議会議員の選挙について

○議長（桐原則雄君） 日程第10 選挙第5号 大津町西原村原野組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桐原則雄君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桐原則雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

大津町西原村原野組合議会議員に、山本富二夫君、金田英樹君、本田省生君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました山本富二夫君、金田英樹君、本田省生君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桐原則雄君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました山本富二夫君、金田英樹君、本田省生君が大津町西原村原野組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました山本富二夫君、金田英樹君、本田省生君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

日程第11 選挙第6号 大津菊陽水道企業団議会議員の選挙について

○議長（桐原則雄君） 日程第11 選挙第6号 大津菊陽水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桐原則雄君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桐原則雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

大津菊陽水道企業団議会議員に、永田和彦君、津田桂伸君、豊瀬和久君、三宮美香さんを指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました永田和彦君、津田桂伸君、豊瀬和久君、三宮美香さんを当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（桐原則雄君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました永田和彦君、津田桂伸君、豊瀬和久君、三宮美香さんが大津菊陽水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました永田和彦君、津田桂伸君、豊瀬和久君、三宮美香さんが議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選人の告知をします。

しばらく休憩します。

午後0時00分 休憩

△

午後0時06分 再開

○議 長（桐原則雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、家入町長から承認第1号、専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成28年度大津町一般会計補正予算（第8号））並びに同意第1号、大津町監査委員の選任につき同意を求めることについてが提出されました。

これを日程に追加し、日程第12並びに日程13として議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（桐原則雄君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号を日程に追加し、日程第12と同意第1号を日程に追加し、日程第13として議題とすることに決定しました。

追加議事日程（第1号の追加2）

日程第12 承認第1号 専決処分を報告し承認を求めることについて

（平成28年度大津町一般会計補正予算（第8号））

○議 長（桐原則雄君） 追加日程第12 承認第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて（平成28年度大津町一般会計補正予算（第8号））を議題とします。

承認第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略し、会議で審議を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桐原則雄君） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

提案理由の説明を求めます。町長家入 勲君。

町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 新しい議会の構成も決まり、我々執行部と車の両輪のごとく前進してまいりたいと思いますので、よろしくご指導、またお願い申し上げます。

では、早速、本臨時議会に追加提案いたしました案件につきまして、提案理由を申し上げます。

承認第1号、「専決処分を報告し承認を求めることについて（平成28年度大津町一般会計補正予算（第8号）」につきましては、今回の補正は、雷被害による総合体育館空調設備等の修繕及び住家被害認定調査による一部損壊世帯への住宅補修見舞金に伴う補正が主なもので、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1千943万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億3千211万6千円としたものでございます。

詳細につきましては、所管部長より説明を申し上げます。

済みません、訂正いたします。総額を240億3千211万6千円といたすものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（桐原則雄君） 総務部長杉水辰則君。

○総務部長（杉水辰則君） 皆さん、こんにちは。承認第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて（平成28年度大津町一般会計補正予算（第8号））についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。併せて、別紙補正予算の概要をご参照ください。

第1条で、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1千943万7千円を追加し、予算の総額を240億3千211万6千円とするものです。

今回の補正の内容につきましては、まず、阿蘇熊本空港の最寄り駅であるJR肥後大津駅を阿蘇熊本空港駅と愛称化することに伴い、看板の改修や式典、イベントを熊本県から補助を受け、実施するもので、県の予算が12月県議会において議決され、平成29年3月4日のダイヤ改正日に併せて式典等を行うことになりましたので、式典の準備や看板改修等に急施を要することから専決処分を行ったものです。

次に、熊本地震による一部損壊世帯への支援についてでございますけれども、平成28年11月末に県義援金が一部損壊世帯へ配分されることが決定し、これを受け、平成28年12月に開催された町義援金配分委員会において、修理費が100万円以上の世帯については県義援金と併せて、町の義援金を配分し、修理費が100万円未満の世帯につきましては、町独自支援として、見舞金として支給することが決定されました。被災された方に対し、少しでも早く義援金等を届ける必要があることから専決処分を行い、義援金の受け付けを1月中旬から行っているところでございます。

最後に、平成28年8月6日発生の落雷により、使用ができなくなりました総合体育館空調設備及び球技場。競技場の非常放送設備についてでございますが、共済保険への申請の結果、平成28年12月に保険適用の承認を得ることができました。しかしながら、トレーニングルームや球技場、競技

場は、すでに利用されておられ、利用者の利便性や安全性を考慮し、修繕工事を急ぐ必要があったことから、専決処分を行ったものです。

以上の内容により、平成28年12月28日付けで専決処分した予算を報告し、議会の承認を願うものでございます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。11ページをお願いいたします。

款15、項2、目1総務費補助金、熊本県空港周辺地域活性化事業補助金170万円は、肥後大津駅の愛称付与に伴う事業についての県からの補助金でございます。

款20、項4、目2雑入、雷被害公有建物災害共済金1千773万7千円は、総合体育館空調設備等の雷被害による建物災害共済金です。

続きまして、歳出についてご説明いたします。12ページをお願いいたします。

款2、項1、目6、節15、肥後大津駅愛称付与に伴う看板等工事100万円は、肥後大津駅の愛称付与に伴い、ビジターセンターに阿蘇熊本空港駅という看板を3カ所設置するものです。

款3、項3、目2、節10、一部損壊世帯住宅補修見舞金740万円は、住家被害認定調査による一部損壊世帯への住宅補修見舞金で、住宅の修理費が10万円以上100万円未満の世帯に対し、修理費の程度に応じて見舞金を支給するものです。見舞金の額は、修理費が10万円以上30万円未満に対し3万円、修理費が30万円以上100万円未満に対しては、修理費の10%を支給いたします。支出見込みは、本年3月までの申請分として予算を見積もったものでございます。4月以降の申請については、新年度の予算で対応することとしております。また、修理費が100万円以上の世帯の方に対しては、県の義援金10万円と町の義援金1万円が支払われることとなっております。この義援金については、直接義援金の口座から支払われることとなっておりますので、予算には計上されておられません。

款7、項1、目3、節19、肥後大津駅愛称付与事業補助金70万円は、肥後大津駅への愛称付与に伴う記念式典及びイベント等に対する補助金です。3月4日に開催を予定しております。

次に、13ページをお願いいたします。款10、項6、目2、節11修繕料1千773万8千円は、雷被害により被災した総合体育館の空調設備との修繕が1千674万円及び球技場、競技場の自動火災報知機設備等の修繕99万8千円を行うものでございます。

款13予備費で財源調整をしております。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議 長（桐原則雄君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

荒木俊彦君。

○15番（荒木俊彦君） 質疑を行います。

12ページの企画費、工事請負費で肥後大津駅の愛称を付け与える、付与となっておりますけど、何ですかね、いわゆる、この文言だと熊本県がJRに対して名前をあげるよというふうに理解をしたいのか。大津町がその補助金、名前は多分JRに付け与えるんだろうと思って、それに伴う看板を大

津町が補助金をもらってやるということなんですけど、悪い事ではないと思うんですけど、JRはじゃあ何らかの負担をするのかということですね。例えば、切符が今まで肥後大津駅だったのが、その新しい名前に変わるのか。でも、この付与というのがどうもしっくりこない、何か上から目線でお前たちくれてやるぞというような感じなので、そもその主旨をちょっと詳しくお伺いしたい。

それから、熊本地震ですね、民生費の熊本地震関係費で一部損壊世帯に見舞金を支給するということはまあこれまた大変いいことではあるんですが、これ公債費、節の区分では公債費となっておりますけど、何かほかに適当な区分はないから公債費になったのかで、そこんところのちょっと背景をお聞きしたいと思います。

○議長（桐原則雄君） 総務部長杉水辰則君。

○総務部長（杉水辰則君） 荒木議員のJR肥後大津駅への愛称の付与ということにつきましてのご質問でございますけれども、この付与ということでございますけれども、町に対してというよりも、その肥後大津駅、駅に対するその愛称、これを付け与えるというような意味に取っていただければというふうに思いますけれども、そういった意味で、その駅に対して愛称を付け与えるというような感じで、この付与につきましては、大津町、それから県、そしてJRとも十分協議しながらこの愛称化を付けていったというようなことでございます。

それから、JRの負担につきましてでございますけれども、切符につきましては、そのあくまで愛称ということでございますので、正式名称は肥後大津駅でございます。ですので、切符はそのまま肥後大津駅というような形になります。JRさんの負担は、今回はないということでございます。

以上でございます。

○議長（桐原則雄君） 住民福祉部長本郷邦之君。

○住民福祉部長（本郷邦之君） 荒木議員のご質問にお答えしたいと思います。

財務上ですね、予算の費目をどこにするかというものかと思っておりますけれども、見舞金等につきましては、公債費の中で位置付けるということになっておるところでございます。

○議長（桐原則雄君） はい、荒木俊彦君。

○15番（荒木俊彦君） 大体主旨わかりました。肥後大津駅の愛称が阿蘇熊本空港駅、何らかの混乱するようなことはないのか。そういう心配は検討なされてなかったかなと思って、ちょっと心配なんでお聞きしたいと思います。

○議長（桐原則雄君） 総務部長杉水辰則君。

○総務部長（杉水辰則君） 今回の愛称付与に伴いますその混乱が予想されるかということでございますけれども、この愛称付与をする前に、阿蘇熊本空港最寄駅というような言い方もしてかたと思いますので、今回、その看板等につきましてもですね、肥後大津駅とビジターセンターといいますかね、それと同時並行で行っていきますので、あくまでこれ愛称ということでございますので、混乱はないというふうに考えております。この愛称付与につきましては、県のほうが進めております熊本東部地域、空港周辺のその活性化というようなことの一環の事業でございますので、県をあげてそういったようなこともしておりますし、またその今空港へのライナー、空港ライナーですね、こちらのほうも今運

行しているということで、肥後大津駅を中心とした活性化が今後ともますます図られるんじゃないかなというふうに期待しているところではございます。

○議 長（桐原則雄君） ほかに質疑はございませんか。

○6番（佐藤真二君） 済みません、数字の確認だけさせていただきたいと思います。先ほどの見舞金の関係ですけれども、もう募集がですね、やっているかと思うんですが、ここに見込みの件数が書いてございます。これに対して今のところどういう状況かというところについて確認させてください。

○議 長（桐原則雄君） 住民福祉部長本郷邦之君。

○住民福祉部長（本郷邦之君） 現状でございますけれども、1月の中旬から今受け付けを開始しておりますけれども、現在、130件ですね、640万円程度の申請があがっております。平均いたしますと、修理費が大体平均50万円程度かかっているようでございます。見舞金の平均としましては5万3千円弱ぐらいが平均ということです。

○6番（佐藤真二君） この30万円未満と100万円未満のところでできれば内訳についてですね。

○住民福祉部長（本郷邦之君） ちょっと済みません、今手元のほうにはそこまで分けたものはちょっとご用意していませんので、また後ほど。

○議 長（桐原則雄君） 佐藤真二君。

○6番（佐藤真二君） 細かい数字は、また後で教えてください。お願いします。

○議 長（桐原則雄君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（桐原則雄君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（桐原則雄君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

承認第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて（平成28年度大津町一般会計補正予算（第8号））を採決します。この採決は、起立によって行います。本件は、承認することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議 長（桐原則雄君） 起立全員です。

したがって、承認第1号は承認することに決定しました。

追加議事日程（第1号の追加2）

日程第13 同意第1号 大津町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議 長（桐原則雄君） 追加日程第13 同意第1号、大津町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、坂本典光君の退場を求めます。

〔坂本典光君退場〕

○議 長（桐原則雄君） 提案理由の説明を求めます。

町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 本臨時会に追加提案いたしました承認案件につきまして、ご承認いただきまして、誠にありがとうございます。

次に、同意第1号、「大津町監査委員の選任につき同意を求めることについて」でございますが、大津町議会議員の改選により、新たに監査委員を選任する必要がありますので、坂本典光様を議会選出の監査委員として選任いたしたいと存じます。

坂本典光様は、識見も豊富であり、監査委員として適任であると存じます。選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長（桐原則雄君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（桐原則雄君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（桐原則雄君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

同意第1号、大津町監査委員の選任につき同意を求めることについて採決します。この採決は、起立によって行います。本件は、これに同意することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議 長（桐原則雄君） 起立全員です。

したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

坂本典光君の入場を許可します。

〔坂本典光君入場〕

○議 長（桐原則雄君） ただいまから、坂本典光君の監査委員のご挨拶があります。

○監査委員（坂本典光君） この度は、同意いただき大変ありがとうございます。今まで私、4期やってまいりまして5期目に入るんですけども、経済建設、それから総務、文教、すべてこなしてまいりましたけども、これからですね、その監査のほうで、私、あそこの水道企業団で監査は何回かやったことあるんですけども、監査のほうで少し頑張っていきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

○議 長（桐原則雄君） これで本日の日程は全部終了しました。

以上で会議を閉じます。

平成29年第1回大津町議会臨時会を閉会します。

午後0時29分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年3月1日

大津町議会議長 桐原 則 雄

臨 時 議 長 手 嶋 靖 隆

大津町議会議員 三 宮 美 香

大津町議会議員 山 部 良 二